令和３年３月

令和２年度　行政評価の結果

令和元年度（前年度）に実施した全ての事務事業と施策について内部評価を行いました。

１．行政評価システムの目的

（１）職員の意識改革、政策形成能力の向上

行政評価システムの導入により、成果志向※１、目的意識※２、コスト意識※３の向上といった職員の顧客志向※4 による意識改革を図ります。また、このシステムを継続的に運用することにより、職員の政策形成能力の向上を図ります。

※１　成果志向：行政活動が本当の顧客サービスにつながっているか、に意識を向けること。
※２　目的意識：誰のためにどのような意図で行政活動を行っているか、という意識。
※３　コスト意識：コストに見合った顧客サービスが提供されているか、という意識。
※４　顧客志向：行政サービスを受ける市民を顧客として捉え、顧客（市民）の立場に立った効果的・効率的な行政経営を行うことで、市民満足度の向上を目指す考え方。

（２）事務事業執行の改革改善

事務事業評価を基に課題を認識し、次の改革や改善につなげていくことで、効果的・効率的な事業展開を図ります。

（３）重要性の低い事業の休廃止・事業の優先順位付け

施策※5 の評価を実施して、施策の位置から個々の事務事業を展望し、施策目的に対する各事業の貢献度・重要性に関する相対評価を行うことによって、事業の休廃止の検討や各事業の優先順位付けを行います。

※５　施策：事務事業をいくつかまとめた単位

２．第５次岡谷市総合計画の目的体系

「第５次岡谷市総合計画」（計画期間：2019 年～2028 年度）の目的体系表に基づいて行政評価を実施しました。

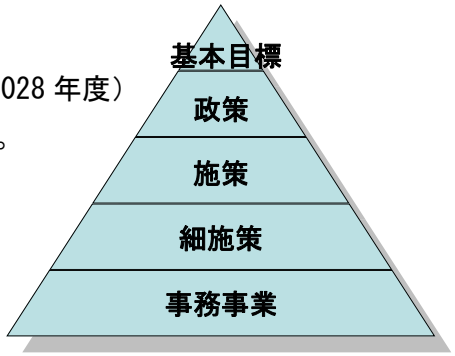

３．事務事業評価

「事務事業執行の改革改善」を主な目的として、前年度に市が実施した全ての事務事業を評価しました。

評価主体

各部署の担当者（事務事業実施後に自己評価）［内部評価、事後評価］

・１次評価＝担当者（統括主幹等）　　・２次評価＝所属長（課等の長等）

評価件数

種　別	評価総数	左記内訳：第５次岡谷市総合計画での位置づけ	
		6 つの基本目標 31 施策を構成する事務事業	市政運営の推進に向けた行政運営事務
一般事業 (様式 1)	139 件	128 件	11 件
建設事業等 (様式 2)	17 件	16 件	1 件
内部管理事務等 (様式 3)	108 件	66 件	42 件
公共施設の管理運営事業 (様式 4)	32 件	28 件	4 件
合　計	296 件	238 件	58 件

＊　新規評価：6 件、統合：2 件、その他（事業の分割）：2 件

評価の視点

項目	評価の視点
妥当性	市が事務事業を行う必要性はあるか。
有効性	市が行ったサービスが成果（市民満足度）につながったか。［成果指標］
効率性	少ない費用で効果的にサービスを提供できたか。［コストの推移］

様　式

各事業の性質に応じて、専用の評価表を用いて評価しました。

様式１	建設事業・内部管理事務以外の全ての事業について、妥当性・有効性・効率性の視点から評価する。
様式２	複数年度にわたる事業（施設の建設、行政計画の策定等）について、事業の進捗率を中心に進行管理を行う。
様式３	市の内部的な事務について、効率性を中心に評価する。
様式４	公共施設の管理運営事業について、妥当性・有効性・効率性の視点から評価する。
様式５	補助金、負担金、交付金を交付する形態の事業について、妥当性１次・２次判定、有効性の視点から評価する。

評価結果の活用等

・事務事業の改革・改善案は、令和３年度（新年度）予算編成や事務事業を行う際に、担当者レベルで活用しました。

・組織改正、定員管理の適正化を検討する際に、判断材料の一つとして活用しました。

４．施策評価

「職員の意識改革、政策形成能力の向上」、「重要性の低い事業の休廃止、事業の優先順位付け」を主な目的とし、前年度に市が実施した全ての施策を評価しました。

評価主体

各部署の担当課等の長等（事務事業実施後に自己評価）　［内部評価、事後評価］

・１次評価＝担当課等の長等　　・２次評価＝所属長（部等の長等）

評価件数

３１件（第５次岡谷市総合計画の基本目標を構成する全ての施策）

※市政運営の推進に向けた４施策は進捗管理のみ実施

評価の視点

項目	評価の視点
施策の進捗状況	施策の目的を達成できたか。 少ない費用で効果的に施策を推進できたか。
事務事業の方向性	施策を構成する事務事業について、評価実施の翌年度にどのような考え方で実施するか。（事務事業の優先順位付け） Ａ：事業拡大　Ｂ：現状維持　Ｃ：見直し　－：廃止・統合・完了等 （割合は：Ａ１割　Ｂ４割　Ｃ５割　程度を目途に優先順位付け）

様　式

様式６	全施策共通

評価結果の活用等

・事務事業の方向性や優先度の考え方は、令和３年度（新年度）予算編成や組織検討の際に参考にしました。

・評価表を用いて、総合計画の進捗管理を行いました。

○ 施策評価による事務事業の方向性

前年度に実施した事務事業は２９６件で、そのうち第５次岡谷市総合計画の基本目標６つを構成する３１施策に属する２９６件のうち、２３８件の優先順位付け等事業の方向性は下表のとおりです。

なお、市政運営の推進に向けた事務事業５８件については、行政運営事務であることから優先順位付けの対象には含めないものとします。

基本目標を構成する事務事業の優先度一覧

施　策	A（拡大）	B（維持）	C（見直し）	完了	廃止	統合	事務事業数
子ども・子育て支援の推進		12					12
地域福祉の推進	1	6					7
高齢者福祉の推進	2	13					15
障がい者(児)福祉の推進		4					4
社会保障の円滑な運営	2	20					22
健康づくりの推進	1	6					7
地域医療体制の推進		2					2
学校教育の推進	4	12					16
生涯学習の推進	3	13	1				17
スポーツの振興	1	4				2	7
文化・芸術の振興		12					12
工業の振興	4	7					11
商業・サービスの振興	2	4					6
農林漁業の振興	2	13	2				17
ブランドの振興		2					2
観光の振興	2	1					3
働く環境の充実		4					4
危機・防災・減災対策の推進と消防力の強化	5	11					16
生活安全対策の推進		5					5
自然環境の保全		2					2
生活環境対策の推進	1	11					12
居住環境の充実	1	4					5
計画的土地利用の推進	4	6					10
幹線道路と交通網の整備	6	4	1				11
上下水道の維持・整備	1	4					5
市民総参加の推進	1	5					6
地域活動の振興		2					2
合　計	43	189	4	0	0	2	238

●事務事業の優先順位等の割合

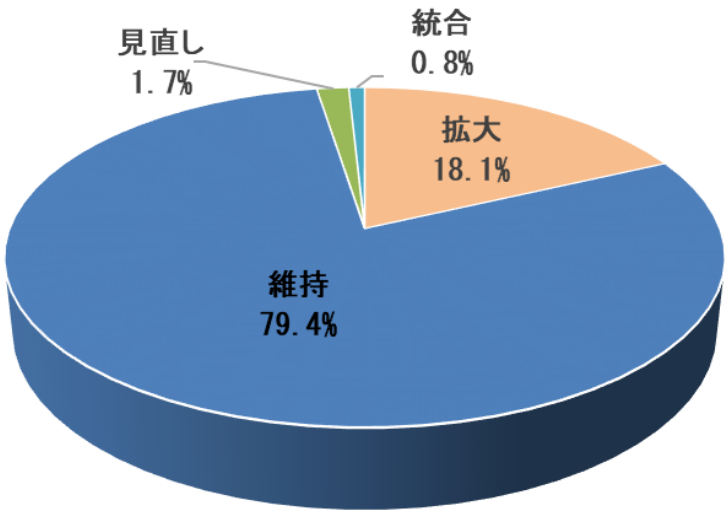

●新規・完了･統合事業

分類	該当年度	事務事業名	備　　考
新規	元	地域介護福祉空間整備事業	新規事業
		生涯学習館運営事業	新規事業
		松くい虫防除対策事業	新規事業
		諏訪湖周サイクリングロード整備事業	新規事業
		総合計画推進事業	新規事業
		ホストタウン推進事業	新規事業
統合	元	スケートのまちづくり事業	スポーツ振興事業へ統合
		バレーボールのまちづくり事業	スポーツ振興事業へ統合
その他	元	認定こども園運営事業	保育園管理事業より分割
		私立幼稚園教育振興事業	保育園管理事業より分割

５．外部評価

市が行っている事務事業について「市の関与の必要性」「基本目標に対する貢献度など、有効性・妥当性」「コストなどの効率性」の視点から、外部・市民の目線により事業そのものの必要性やあり方を検証し、事業の再構築に結びつけるとともに、事業内容の市民周知を目的とし実施するものです。

令和２年度は新型コロナウイルスの感染拡大の状況を鑑み、実施を見送りました。

６．行政評価の活用

行政評価制度は、ＰＤＣＡサイクルのもと実施事業の成果や課題を評価することで、「職員の意識改革」や「事務事業執行の改革改善」を促進するほか、評価結果を次の施策の立案や予算編成につなげることにより、効率的で効果的な事業展開の実現を目的に実施しています。

行政評価において明らかとなった施策・事務事業が抱えている課題については、社会経済情勢や多様化・高度化する市民ニーズに対応した行政サービスが提供できるよう、必要に応じて施策・事務事業の見直しを進めます。

評価結果は、ホームページ等で広く情報公開するとともに、施策の立案や予算編成のほか、組織改正や総合計画の進捗管理等幅広く活用してまいります。

７．参考数値

目標指標の達成状況

施策評価では第５次岡谷市総合計画の成果指標（ＫＰＩ）を施策指標として、施策の目的の達成状況や成果を示しており、その結果は下表のとおりです。

第５次岡谷市総合計画 後期基本計画 に掲げる目標値に対する達成率：５１．２％

第５次岡谷市総合計画の位置づけ		目標指標	実績値の把握が不可能なもの	達成件数
基本目標	ともに支えあい、健やかに暮らせるまち	9	3	3
基本目標	未来の担い手を育み、生涯を通じて学ぶまち	10		2
基本目標	人が集い、にぎわいと活力あふれるまち	9	2	4
基本目標	安全・安心で、自然環境と共生するまち	9	2	5
基本目標	快適な生活を支え、住み続けたいまち	7	2	3
基本目標	みんなでつくる、確かな未来を拓くまち	10	2	5
合　　計		54	11	22

達成率：達成件数／（目標指標－実績値の把握が不可能なもの）